

JA津安芸



子育て応援クラブ

JA津安芸は“子育て世代”を応援しています。

会員募集中!!

対象 原則として、18歳以下のお子さまを養育する保護者の方
※健康保険証、住民票等によりお子さまの人数や年齢を確認させていただきます。

ご入会条件 入会申込書をご提出のうえ、次のお取引についてご契約いただいた方
①保護者の方名義での「JA津安芸 子育て応援定期積金」のご契約
②当JAにて以下のいずれかのお取引をいただいていること
・給与のお受取り・児童手当のお受取り・JAカード・JAネットバンク
・マイカーローン・教育ローン・住宅関連融資・つみたて投信
③養育するお子さま名義で「JA津安芸 子育て応援定期積金」をご契約される場合、ご契約者名義(お子さま)の「普通貯金口座」の開設



JA津安芸
マスコットキャラクター
ミー・ユ

会員特典 1 JA津安芸 子育て応援定期積金

毎月の掛金1万円以上かつ
期間原則5年 口座振替限定

掛金は貯金口座より毎月自動的に
引き落としさせていただきます。

適用金利

店頭表示
利回り

+ 年

0.2%



会員特典 2 JA津安芸 子育て応援定期貯金

元金自動継続

定期貯金を上乗せ金利でお預かりします!!

お預入れ限度額

会員ご本人さま名義の場合	お子さま名義の場合
200万円	年間100万円

適用金利

店頭表示
金利

+ 年

0.2%



会員特典 3 受験料の振込手数料が無料!!

幼稚園、小中高等学校ならびに大学等、受験料の
振込手数料を無料とさせていただきます。
※窓口のみでのお取扱いとなります。

〈ご留意事項〉 ●この商品はJA津安芸の企画です。●個人のお客様が対象となります。●窓口のみでのお取扱いとなります。●「JA津安芸子育て応援定期積金」は、掛金を一括払いするお取扱いはできません。●「JA津安芸子育て応援定期積金」の満期お受取り金額は、総掛込金額(お預入金額)に給付補てん金(利息相当分)がプラスされます。満期日以降の利息は解約日における普通貯金利率により計算いたします。●お利息および給付補てん金には復興特別所得税が適用され、20.315%(国税15.315%・地方税5%)の分離課税がかかります。●満期日前に解約する場合は、当JA所定の中途解約利率を適用させていただきます。●当JAが実施する他の定期積金・定期貯金商品との重複はできません。●この商品は貯金保険制度の対象となります。お一人様あたり元本1,000万円までとその利息が保護されます。●各商品は金融情勢等の変化により、「商品内容の変更」や「取扱いを中止」することがあります。●店頭商品概要説明書をご用意しております。

令和7年4月14日現在

JA津安芸

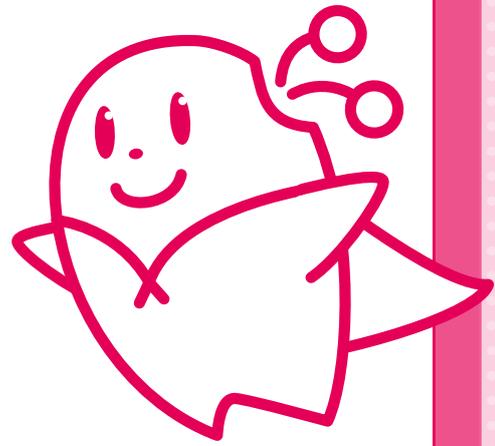
<http://www.ja-tsuage.or.jp/>

詳しくは最寄りのJA津安芸各支店・各店の
窓口までお問い合わせください。

- 栗真白塚支店 / 232-3107
- 津中央支店 / 226-4111
- 津店 / 226-5131
- 津南部支店 / 234-2612
- 神戸片田支店 / 226-4131
- 津北支店 / 231-1155
- 美里支店 / 279-2010
- 安濃中央支店 / 268-2152
- 芸濃支店 / 265-2525
- 河芸中央支店 / 245-1234
- 本店 貯金為替課 / 229-3504
(市外局番:059)

みなさまの貯金は、「貯金保険制度」と「破綻未然防止システム」でがっちりガードされています。

すきなようにつかってみてね!!



「ミー・ユ」に
いろをぬってけると
うれしいな♪

JA津安芸
マスコットキャラクター
ミー・ユ

